

令和 7年度 維持管理状況(9月掲載) ＜株式会社環境技術研究所による測定結果＞

＜株式会社環境技術研究所による測定結果＞

清掃工場名		焼却(処理)能力	炉番号	測定年月日	測定を行った位置	測定結果を得た年月日	ばい煙濃度（O ₂ 12%換算）				
							ばいじん	窒素酸化物	硫黄酸化物	塩化水素	全水銀
		t/日					g/m ³ N	ppm	ppm	ppm	μg/m ³ N
有明	400	1号炉	令和 7年7月2日	煙突中	令和 7年8月29日	<0.001	45	<1	<2	0.021	
		2号炉									
千歳	600	1号炉									
墨田	600	1号炉	令和 7年7月24日		令和 7年8月29日	<0.001	38	<1	<2	0.26	
新江東	1,800	1号炉									
		2号炉	令和 7年7月31日		令和 7年8月29日	<0.001	39	<1	<2	0.36	
		3号炉	令和 7年7月3日		令和 7年8月29日	<0.001	40	<1	<2	0.12	
港	900	1号炉									
		2号炉	令和 7年7月11日		令和 7年8月29日	<0.001	36	<1	<2	0.35	
		3号炉									
豊島	400	1号炉	令和 7年7月23日		令和 7年8月29日	<0.001	33	<1	<2	0.10	
		2号炉									
渋谷	200	1号炉	令和 7年7月30日		令和 7年8月29日	<0.001	29	<1	<2	0.15	
中央	600	1号炉	令和 7年7月25日		令和 7年8月29日	<0.001	37	<1	<2	0.076	
		2号炉									
板橋	600	1号炉									
		2号炉									
多摩川	300	1号炉	令和 7年7月10日		令和 7年8月29日	<0.001	38	<1	<2	0.17	
		2号炉									
足立	700	1号炉	令和 7年7月8日		令和 7年8月29日	<0.001	40	<1	<2	0.13	
		2号炉	令和 7年7月9日		令和 7年8月29日	<0.001	35	<1	<2	0.042	
品川	600	1号炉									
		2号炉	令和 7年7月4日		令和 7年8月29日	<0.001	39	<1	<2	0.18	
葛飾	500	1号炉	令和 7年7月29日		令和 7年8月29日	<0.001	30	<1	<2	0.11	
		2号炉									
世田谷	300	1号炉	令和 7年7月22日	令和 7年8月29日	<0.001	38	<1	<2	0.25		
		2号炉	令和 7年7月18日	令和 7年8月29日	<0.001	35	<1	<2	0.076		
大田	新	600	1号炉								
		2号炉									
	第一	600	1号炉								
			2号炉								
3号炉			令和 7年7月7日	令和 7年8月29日	<0.001	30	<1	<2	0.086		
練馬	500	1号炉	令和 7年7月15日	令和 7年8月29日	<0.001	29	<1	<2	0.082		
		2号炉	令和 7年7月14日	令和 7年8月29日	<0.001	26	<1	<2	0.19		
杉並	600	1号炉									
		2号炉									
光が丘	300	1号炉									
		2号炉	令和 7年7月1日	令和 7年8月29日	<0.001	31	<1	<2	0.093※		
目黒	600	1号炉	令和 7年7月17日	令和 7年8月29日	<0.001	28	<1	<2	0.12		
		2号炉	令和 7年7月16日	令和 7年8月29日	<0.001	25	<1	<2	0.18		

注：全水銀は環境省が提示した表記方法に則り、定量下限値未満で検出下限値以上の数値は括弧書きで示し、検出下限値未満を「不検出」とします。

※ 光が丘工場2号炉の全水銀は、7月18日に測定した数値です。

＜ユーロフィン日本環境株式会社による測定結果＞

注： 維持管理計画値とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき届け出た値をいいます。これは、清掃工場等の維持管理のために自ら設定した管理値です。
塗りつぶした部分は、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく排出基準値を示します。